

# 法制執務セミナー(応用)



～立法による課題解決のために～

## ◆こんな方におすすめ！

- ・法制担当者
- ・例規の立案又は改正に携わる方
- ・法制について知識を深めたい方

## ◆研修のねらい

自治体が課題を解決する手段は、行政計画、行政契約、行政指導などさまざまですが、究極は立法化です。これは個別の住民の合意や同意をまたずに包括的に行政の目的を達成することができる一方、適正な手続が求められます。

この研修では、法制の担当者又は経験者を対象として、実際に自治立法を行うことにより自治体の課題を解決する過程を体験します。最初に少し法制執務の基礎を復習します。

## ◆講師情報

宮崎公立大学  
特任教授 元丸 貴之

## ◆予定科目

- 1 法制執務の基礎（復習）
- 2 条例をつくろう
- 3 条例のツール
- 4 立法による課題解決

（適宜、演習を含みます）

## ◆研修情報（隔年開催）

- 対象者 法制執務セミナー(基礎)を受講済で、受講を希望する職員
- 募集人員 40名
- 日程及び会場  
令和7年2月5日(水)～2月6日(木)  
自治会館3階大会議室

### 《研修時の持参物》

『六法』 ※種類は問いませんが、憲法と地方自治法が掲載されているもので、できるだけ最新版をお持ちください（タブレット可）。

## ◆受講者の声 ※令和4年度の感想です。

- ◎ 法制担当として業務に直結するので、条例の制定時等に研修で得た知識を活用したい。
- ◎ 条例を実際に策定する体験をしたことで流れがイメージしやすくなった。
- ◎ 要項改正等のある部署なので、今回学んだ法務知識を活かしたい。
- ◎ 実際の条例作成の演習はとても参考になったので、今後の業務に生かしたい。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	法制執務の基礎（復習）	休		条例をつくろう 条例のツール
2日目	立法による課題解決			憩	立法による課題解決	